

区民をないがしろにする“無責任”と闘う！

ご挨拶

平素は岸大介の議会活動にご支援、ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。おかげさまで議会活動を始めて以来、概ね1年の月日が経ちました。数々の“しきたり”や、初めて直面する珍事などで当惑させられること等もありましたが、頂いたお気持ちを心の拠り所としているからこそ、胸を張って乗り越えられると、今更ながらに感慨深く思っております。

コロナ禍、自然災害との共生、気候変動、少子高齢化と人口減少、国と地方の借金、グローバル経済依存からの不都合と いった、長期にわたって付き合っなくてはならないテーマの数々、その一つ一つの存在の大きさ、重さには、正直のところ戦慄を憶えております。しかしながら子供世代の為に“新しい生活様式”に馴染み、この人類史に刻まれる過酷な事象群との共存を受け入れてゆかなければならない。今と同じレベルの繁栄の基盤を、次世代に維持する為に、私達にできる事は何か？生活者一人一人に“待った”無しで迫って来るのが、今今の現実であると改めて思うものです。

本日、本リーフレットをお届け致します。

私の活動報告の一端とさせて頂ければ幸いです。

貴方様のご多幸を祈念致しております。

令和2年 盛夏

目黒区議会議員

岸 大介

議会活動5大トピック

- 令和2年第1回定例会 本会議にて「総括質問」を行いました (2ページに関連記事)
- 地域ネコ活動への支援の形態、去勢避妊手術への区からの助成金額がUPしました (3ページに関連写真と要点記載)
- コロナ補正予算要望を区長に提出しました (3~4ページに関連写真と要望事項記載)
- 令和2年 臨時議会 第1次補正コロナ対策予算案に対して「賛成討論」を行いました (4ページに関連記事)
- 令和2年 第2回定例会 本会議にて「一般質問」に立ちました (関連記事4ページから)

To be
your help
**DAISUKE
KISHI**
46
Years Old

第1回定例会 本会議 総括質問《要旨》



録画(YouTube)

人口変動についての認識を問う！

令和2年度の行財政運営基本方針の人口動向に於いて、遅ればせながら本区も人口減少の局面を迎える事を予想しているが、これはくしくも人口ボリュームの一番大きい団塊の世代のすべてが75歳以上になる「2025年問題」にも重なる。区の人口はまだ増えている、減少のピークはまだ先の事象としてで、慢心してはいないか？

①出生数の減少、②高齢者の激増、③勤労世代の激減に伴う社会の支え手の不足、これらに対しての本区の施策を伺う？

⇒区長：人口変動における危機感はある。全国的な状況に比べれば、本区の人口構造の変化は緩やかな状況であるが、長期で見れば全国的な状況と同じであると認識している。

⇒副区長：出生数、高齢者人口の激増、勤労世代への施策、それぞれ個別に取り組みはしているが、そのものは国の問題であり区施策の限界も認識している。

気候変動危機について区の認識を問う！

気候変動適応法・計画と、温暖化対策・温室効果ガス排出削減対策は、いわば気候変動に直面したこの21世紀社会の、車の両輪と例えられている。産業革命以来、地球の平均気温はわずかに1.1度程度しか上昇していない。災害と気候変動の因果関係の証明は難しいと主張される旧態依然の方々がいる一方で、これまで我々が見てきた自然災害、ゲリラ豪雨や巨大台風、干ばつ、森林火災、高潮、極地の氷が解けている事、南極の気温が20℃を越えた事実、蚊を媒介とした感染症の異常拡大は、しかしながらこの僅か1.1度の気温上昇の結果として、起こっている現実である。

既に本年、本格的に始動されている「パリ協定」では、産業革命以前に比べて今世紀末までの気温上昇を2度未満に抑制する事を規定しているが、その2度未満という値が、人類が存続

し続ける為の、最後の必要条件であると分析されている。このままのペースで温暖化が進行すると今世紀末には4度～7度上昇するのではという予測もある。負の連鎖によって、さらに北極南極の氷が溶けて、近い将来に気候における“閾値”(ティッピングポイント)を越えたら、気候変動そのものを、人間の手で防ぐ手立てが無くなってしまう可能性を指摘される以上、本区としても災害と気候変動の因果関係は少し整理してゆかねばならない時ではないか？

⇒区長：危機意識を持って対応してゆくことが大事な課題である。都が先駆的な取組をしている事は承知している。まずは国から求められた計画を策定し、取り組んでいくということが、本区に求められている事だと認識している。

本区の回答としては、国の認識からはみ出る様な施策までは行わない旨の回答を貰った。しかしながら、先のCOP25で我が国の環境施策レベルが受け入れられず、民間のNGO団体に化石呼ばわりされた事実及び、フラストレーションがたまる国内にあっては、我が国の“セクシー”な環境大臣を、マスコミがこぞってコケにした事は記憶に新しい所である。令和2年3月現在、「気候非常事態宣言」を出した地方公共団体は全国で15を数えるが、都内では未だゼロである。仮に本区で宣言を出したら、東京で初の先進環境都市として脚光を浴びる事になる。つまり、この危機が対岸の火事でない事を多くの人々に知ってもらう事で、本区が都の環境政策・脱炭素社会をリードしてゆく可能性を孕む事になるが、その気概はウチのリーダーには無いのか？

⇒区長：非常事態宣言については、衆議院の質問書に対し答弁書が出されており、今の時点では「この気象を統一的に異常気象であるとする必要はない。」という回答が出されている。23区長全員が宣言をしていない以上、にわかに目黒で宣言を出すまで切羽詰まったものではないと認識している。

コロナに関しては既に論点が数多く出ておりますが、確認を含めて以下要望致します

僅かな期間で、ニュースのトピックが推移し

ていきます。ゆえに前代未聞のテーマの数々を後になっても検証していけるよう、全ての議事録、会議録、メモなどは区におかれましては確実に保存、蓄積していただきたい。どこかの国の政府のように、会議が終わった途端に課部署の判断で勝手にシュレッダーをかけてしまうような暴挙だけは行わぬ様、総務部長にお願いしておきます。

総務部長：頷く

3月5日の区報で初めてコロナに対する情報が紙媒体で発信されましたが、正直これでは遅いです。一連の騒ぎは1月からです。区民の命と財産を守ること、安全・安心を維持することが基礎自治体の存在意義であります。区報とはそんな本区の顔ですですので、広報課長と企画経営部長には改めて、お願いしておきます。

企画経営部長：頷く

病院やクリニック、保育園などの子ども施設、高齢者施設、障害者施設他では、マスクとアルコール、次亜塩素酸水の備蓄、在庫が既に切れかけています。本区に於きましては、各種生業の崩壊を食い止めるべく、サービス上、法律でマスクやアルコール消毒などを義務づけられている数々のサービス業に携わる人々にこそ最大限の御配慮を頂きますこと、危機管理室長にはお願いしておきます。

危機管理室長：頷く

令和2年度 予算委員会 生活衛生課への質問 《要旨》

地域ネコの避妊去勢手術に本区助成が適用されるのは、本区獣医師会に登録された病院において手術をした猫に限られている。一方で近隣区では行政区内の登録・加盟病院に拘らず、近隣区の動物病院でも越境して手術を受ける事が出来る状況を作り、利用者の利便性を図っている。その点、本区でも利用者の視点に立って制度設計を再構築できないものか？区では不妊去勢手術助成として(現在メス12000円、オス6800円)補助しているが、多くの動物病院ではその金額では不足する現状がある。手術以外に

もワクチン注射の費用も加算され、ボランティアや地域住民の善意の負担なくして、この制度自体が成立していない。この現状がある以上、助成の増額を考えるべきであるが如何か？

⇒生活衛生課長：区獣医師会の体制整備の他、利用者の利便性を高める検討を進めるという前向きな回答が得られた事により、当面は現状の制度設計で経過を見たい。地域猫活動に関しては、様々な負担を地域住民やボランティアに強いている現状を理解している。不妊・去勢手術の総額に関しては費用が助成額を上回ることが多い状況を踏まえ、令和2年度からは当初予算の枠の中で、助成額としてメス16,000円、オス9,000円に増額し、少しでもボランティアや地域住民の方の経費負担を軽減したいと考える。



大金星!! この討論によって地域ネコの不妊・去勢手術への助成金額UPに成功する!

コロナ補正予算 要望事項

1. 区のPCR検査体制の強化と、区内各所の設置機関の公表と、個人情報に配慮した検査母数と陽性者数の公表、受検プロセスの周知徹底
2. 区広報、特に公式ページ、携帯サイトにおける告知情報の適切化・効率化
(緊急性のあるコロナ対策に特化した情報掲示への変更。)
3. 生活困窮相談に対応する為の福祉事務所の連休・自粛期間中の開所
4. 雇用対策・窓口業務応援体制の拡充とアルバイト雇用、臨時職員の採用
5. 生活困窮者への定額給付金10万円配布の早

急なる対応

6. 各種申請手続きの簡略化、各種士業や青色申告会などの専門家による手続き支援体制の確立
7. 区独自の財源積立て或いは、感染症対策地方創生臨時交付金等を活用した別働給付金の検討
8. 補正予算認定にかかわる、区議会 定例会・臨時会の早急なる開催



第1次コロナ補正予算要望を区長に手渡す。

近の傾向に於きましては、既に様々な論考が行われております。諸外国の様に、日本国政府には都市封鎖を行う強制力が無いにもかかわらず、感染拡大を比較的抑えられたのは、国民一人一人が団結し、何よりも自主的に外出を控え、衛生に徹底して努力をし、様々な専門家の方々が国民性にあった啓発をなされたからである。概ねこの様な論調である様に見えます。

直近としては区切りとしての緊急事態宣言解除に続き、東京アラートの解除も束の間、ここ数日では立て続けに20名ですとか、40名を超えて感染者の発覚を認めています。季節が正反対である南半球の国々、特に少数民族を抱える、或いは貧困層が多く暮らす国や地域では、政治事情にも左右されながら、世界での感染のピークは、今現在訪れている。仮にこのコロナの流行の趨勢が、季節性インフルエンザと類似しているとすれば、そうでなくとも2次・3次となる流行は必ず来ると、多くの研究者が警鐘を鳴らしています。

他方、この間の国内の内実をみますと、当初クルーズ船の水際対策の失敗に始まり、政府と専門家会議の見解の相違、その後の後手後手になった対策や、給付金決定プロセスのブレや、一世帯二枚のアベノマスクの遅配に加え、オーバーシュート・ロックダウン等、都知事の耳慣れない発言が思い起こせば文字通り、五月雨式に地域住民への混乱や、過度の不安醸成、「自粛警察」等の社会的圧力や差別を生み、社会の分断を広げてしまいました。

これらに関してはもう済んだ事だからと、一まとめに放置して良い訳ではなく、反省と検証をし、そしてこの令和時代の歴史・風俗、日本人の民度の側面として記録されるものと、勝手ながら推察致します。こういう時代だからこそ、社会との関わりを考えさせられ、人として恥ずかしくない生き方、美德を改めて問いかけたい、私はその様に思った自粛期間でありました。

結局、PCR検査のキャパを拡大し、罹患者数を正確な数に近づけた方が良かったのか、はたまた本区も含めて画一的に採られた施策の様に、医療崩壊を防ぐ建前で病院に罹る事さえも制限

令和2年 臨時議会 第1次補正 (コロナ対策) 予算案 賛成討論《要旨》

～命や暮らしを守るため闘っている方々に敬意と感謝、連帯の意を表したい～

未知のウィルスから社会を護るのは、今の私達に与えられた共通の責務である。反面、行き過ぎた善意や自意識、過剰な防衛本能に反映された行為が、社会を分断している側面は、残念ながら目黒にも存在している。誹謗中傷や営業妨害、差別等、集団心理のしわ寄せが、成熟した社会で許されるものではない。難しい時だからこそ、隣人とどの様に付き合っていくのか、今世の倫理が問われている。

第2回定例会 本会議
一般質問 (6月18日)
《議事録より抜粋》



録画(YouTube)

岸：人類史に残りましょう、新型コロナウイルスCovid19の、国内における、一連の動向、最

されてしまう様な制度設計が正しかったのか、よくわかりません。頭では理解できても何だか腑に落ちない。社会的な検証作業、総括への責任を未だに出来ぬままに“ジャパンミラクル”を喜び、つかの間かもしれない平穏な時間を、今は無益に過ごしているだけではないのか？と、不安に思ってしまうのは何故でしょうか。

感染拡大の初期から、この自粛期間で起きた数々の出来事を、来るべく次のピークを乗り越える上での経験的資源とし、近い将来に2020年に思いを馳せた時、今この間の平穏が準備期間として在ったからこそ、コロナとの闘いは収束できたものと、評価される事を切に願いたい所です。まぐれの成功体験から来る驕りや勘違いが、次の危機には対応できないという痛い経験を、何度も繰り返して来た事を、我々日本人は忘れてはなりません。

東京でのコロナ抗体保有率は0.1%、ロックダウンであれだけ騒いだニューヨーク市では19.3%。単純比較はできないものの、もし東京で次に爆発的感染が起きれば、これはほとんどの日本人が罹患する可能性があるという事です。“After”なのか“With”なのか、しきりに言われるコロナとの向き合い方を論じる前に、人類が持ちうるコロナに対して有効な手立ては、実はまだ“自粛”の一手しかない。それがまぎれもない令和2年6月現実である事を忘れてはなりません。

緊急事態宣言の中、本区がどの様なプロセスを経て、数々の政策判断がなされてきたのか。その様な趣旨で、この間の行政運営は、後になって研究される事もありましょう。

1. 質問の一つ目として、価値のある行政文書は全て保存し、将来、記録をいつでも検証できる様、長期間保管しておく事が良いと考えるが、如何か？

⇒区長：文書の保存管理については、文書手引きの中の「保存年限設定基準表」にて30年、10年、5年、3年、1年と定められている。尚、保存年限が経過した時には、当該文書を引き続き保存する必要があるかを見直し、更に必要と判断した場合は適切に対応することとしている。



コロナ禍における本区の文書保存を質す！
令和2年6月議会一般質問にて。

岸：今年の1月末頃から、少しずつコロナの蔓延に懸念感が高まる中、国会中継では、1年も前の桜の花見の件が悲しくもホットな話題であったのは記憶に新しい所であります。当時、問題となっていたのは、その花見客の招待者名簿と記録の破棄でありました。つい1, 2年前にはモリカケ問題、自衛隊の日報破棄問題等で、現職の大臣の首が飛んだのも、記憶に新しいにもかかわらずです。それらに共通して見えたのは、文書管理にからむ不正と不誠実な答弁、行政への強い不信でありました。つい最近の政府コロナ専門家会議でも、懲りずに、また議事録をとっていない、速記は作るけど公開は未定だの、発言者の特定をさせない等の報道も聞こえてきました。こうなるともはや誰の為の会議なのか、何の為の議事録なのかさえも、分からなくなっています。

翻って本区に於いてですが、どうしても明かせない「秘密事項」ですとか、「最高レベルのご意向」ですとか、いわゆる「天の声」等とは縁が無さそうですし、普通に考えて、文書破棄を独断とする職員が居ると思えません。帰する所、この歴史的な緊急事態下での数々の経験を、なるべく多くの文書とともに、一地方自治体が経験した、或いは模索した行政の記録として、将来世代へ伝えるという事は有益であると考えております。

2. 重要な文書や行政資料などは、作成した部署だけでなく、役所内のすべての部課署で共有し、活用すべきと考えるが、如何か？

3. 区民にとっても区の保存する歴史的な文書や、行政資料等を入手できることは重要と考えるが、区としてはどの様に認識しているか？

⇒区長：情報公開については、公文書公開条例に基づき、行政情報の公開に取り組んでいる。歴史的である無しに関わらず、一区民が区の保存する文書や行政資料を入手できる環境にあるという事は、大変重要と認識している。

文書の保存期間については、文書手引きの中の「保存年限設定基準表」にて30年、10年、5年、3年、1年と定められている。尚、保存年限が経過した時には、当該文書を引き続き保存する必要があるかを見直し、更に必要と判断した場合は適切に対応することとしている。

岸：公文書管理法が、2009年に国で制定され、2011年より施行されました。以来、国民の財産としての公文書への意義や注目が高まり、同時にその作成・管理に対しても義務・責任が法的に担保される様になりました。本区でも、文書管理規程は早くから存在している事を確認できましたし、それは国との整合性がとられているものと思います。

4. そこで伺います。「区例規集」には文書管理規定は載っているが、「手引き」には載っておらず、文書の保存の期間が明示されていない。文書保存の重要性を考えれば、保存年限は「手引き」で扱うのではなく「区例規集」にこそまとめられるべきと考えるが、如何か？

5. 併せて伺います。国の公文書保存法では、なるべく長く保存する趣旨と理解できる。しかし、区の文書保存規定及び実運用では、「必要最小限の年数にするよう留意する」との記載もあり、国の公文書管理法の趣旨と、区の文書保存の認識についてのズレというか、運用には差異を感じるが、如何か？

⇒区長：手引きであるから軽視しているという訳ではなく、例規と同様に並列で運用されている。文書の保存には一定のコストがかかる事と、必要な文書の保存管理とのバランスをとっているもので、国の法律とに差異があるとは認識していない。

6. 日本では伝統的に、公文書を残す事に対する意識が低いと言われていています。しかしながら、文書記録を残すという事は、政策決定過程を後になっても検証できるものであり、また将来の区民に対しても説明責任を果たす事に繋がります。ましてや区の情報公開にまで話を広げるとすれば、行政文書の適正な管理は肝である事は言うまでもありません。歴史的に重要な文書の管理を第三者機関(公文書館等)へ移管する事や、管理に関しては条例制定まで視野に入れるべきと思うが、如何か？

⇒区長：一部の自治体で公文書館を設置していることは承知しているが、公文書館というハコモノの設置には一定の資金とランニングコストが必要であり、現実的ではない。条例の制定の必要性があるかについては、現状直ちに必要であるとは考えていないが、今後調査研究を進めたい。

7. 地域の主権者である区民から信託された公務、行政事務を遂行する為の行政文書である。そういう意味では、その所有主は区民であると解釈出来るが、本区の行政文書の所有主についての認識を伺いたい？

⇒区長：ここは岸議員と私の意見は一致している。区が委託されて保有し、かつ管理はしているが、行政文書・公文書の所有者としては主権者としての区民全体の財産であることは、間違いないと考える。ただ、個別の行政情報が区民一個人の所有物でない事は一方で確かであり、公にする事が適切でない個人情報保護の観点には最大限の配慮をしている。

8. この非常事態宣言下に、その時その時に、最善であると判断された施策、及びその根拠となる文書までを含めて、区民の“記録資産”とし、最大限保管される事を、今一度求めたいと思うが、如何か？

⇒区長：コストとバランスを取って最低保存期間は決めてゆくのが原則だが、文書というのは過去の宝である故、その視点は大事にしたい。

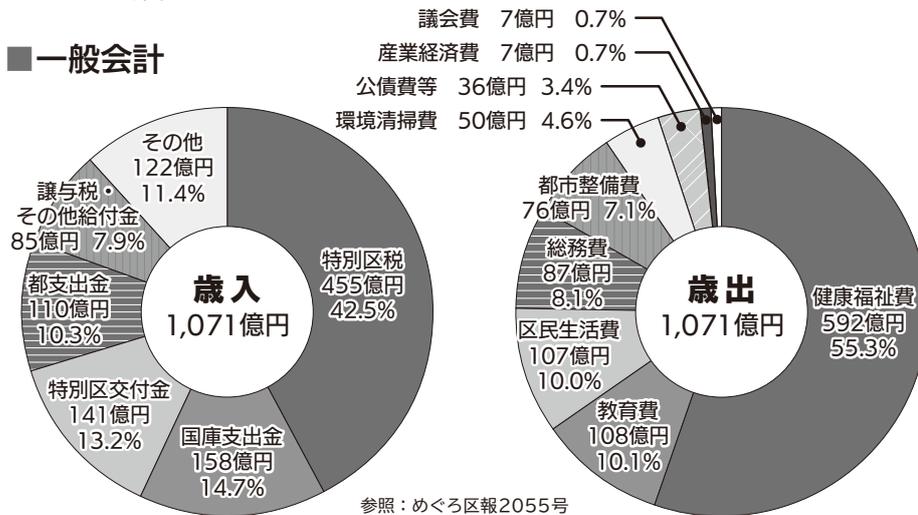
令和2年度 目黒区当初予算から1次補正・2次補正予算 概要

当初予算

・3月23日にが成立した本区当初予算は、規模としては区史上3番目、過去10年間では最大となった。消費増税の歳入増の影響もある中、既に新型コロナウイルスの世界的感染拡大と、国内における罹患、クルーズ船での一連のマイナス要因の数々はあったものの、コロナ対策は間に合わず、早期の補正予算編成へとつなげる事と引き換えとして、以下概要として成立した。

一般会計の予算額：1,071億円余
 国民健康保険特別会計：251億円余
 後期高齢者医療特別会計：68億円余
 介護保険特別会計：211億円余
 総額：1,602億円余
 積立基金現在高：472億円
 (令和2年度末積立金現在高)
 地方債現在高：119億円
 (令和2年度末地方債現在高)

一般会計



会計別予算額 (単位：億円 △は減率)

会計区分	元年度	2年度	増減率
一般会計	1,062.4	1,071.2	0.8%
特別会計	535.3	530.8	△0.8%
国民健康保険特別会計	266.9	251.4	△5.8%
後期高齢者医療特別会計	66.3	68.3	3.0%
介護保険特別会計	202.0	211.0	4.4%
合計	1,597.7	1,602.0	0.3%

※各図表中の数字は四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります

1次補正予算

・令和2年度第1回区議会臨時会が開催され、5月13日に第1次(コロナ対策)補正予算が成立した。1人一律10万円の特別定額給付金を含む、新型コロナウイルス感染症対策を全力で行う為の補正予算が組まれた。

補正規模：300億5030万9千円

(予備費2億円含む)

補正後の一般会計予算額：

1,371億7057万1千円

財政調整基金

	取崩額 (取崩累計額)	2年度末残高
令和2年度 当初予算	28.5億円	208.5億円
補正1号後	10.0億円 (38.6億円)	198.4億円
補正2号後	16.3億円 (55億円)	182.1億円

※ことば※

財政調整基金：特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する基金。年度間の調整や将来の財源不足に備える為、年度末における余剰資金(残った)の一部を積み立てた虎の子の貯め。

2次補正予算

・目黒区第2次(コロナ対策)補正予算が6月24日に成立した。

補正規模：19億4千万の増額

(一般財源16億3千万は全額を財政調整基金の取崩しで対応、予備費2億円含む)

補正2号後の一般会計予算額：1,391億1千万

総額：1,921億6千万



岡山県真備町視察での一コマ。台風洪水災害で陣頭指揮をとった町責任者と意見交換。



旧知の三重県副議長の北川ひろゆきさんとの一コマ。目黒幼女虐待死事件の後の目黒の改革を三重県議団で視察に来られた。本区の対応が遅れているとの厳しい指摘を受ける。



令和2年消防団始式にて。団員募集！一緒にやりませんか？



本区で支援するローズパークのクッキングスクールに生徒としてお邪魔する。脂が美味しくてビックリする！以来、毎度購入している。



青葉台地区の公園前交差点。道路標識が消えかけており歩行者・自転車の飛び出しが横行しており危険であるとの相談があり、標識のペイントを追加してもらう。相談者の飯田さんと。



目黒国際交流フェスにて語学ボランティアに参加する。チベットから来たお坊さんと英語と日本語で意見交換をする。



山形県南陽市主催の財政講座「SIMふくおか2030」にて、白岩市長と“軽め”のご挨拶。



区民をないがしろにする“無責任”と闘う！ 目黒区議会議員 無所属 岸 大介

岸 大介 プロフィール

- 1973年 目黒区生まれ
- 1986年 トキワ松学園小学校 卒業
- 1998年 東北芸術工科大学 デザイン工学部 卒業
- 2003年 NY市立大学ハンター校 経済学部 卒業
- 2005年 コロンビア大学 SIPA国際・行政学大学院 卒業 行政学修士
- 2007年 会社員、政党職員(本部国際局・都議会政策調査会等)を経て
- 2017年 衆議院議員(元復興副大臣、元文部科学大臣)政策担当秘書
- 2018年7月 政治活動を始める
- 2019年4月 目黒区議会議員 初当選
- その他 消防団所属、防災語学ボランティア

自己紹介・好み

- 家族：妻
- 趣味：社交ダンス、Jazz、Perfume、四国遍路
- 好きな食べ物：蕎麦、カレー、牡蠣、イチジク、純米酒
- 好きな歴史上の人物：仁科盛信、河井継之助
- 好きな言葉：「明日、世界が減びるとしても 今日、君はリンゴの木を植える」
開高 健氏 著作物引用

連絡先：岸 大介

住 所：〒152-0033 目黒区大岡山1-13-10-1F
T E L：090-3360-3286
Email：info@kishidaisuke.com

WEB・SNSでも活動を発信しております

Web Facebook Twitter Instagram Youtube



私の考えに、お力をお貸しください！
貴方様からのご献金をお待ち申し上げます。
(1口 3,000円より)

振込先

郵便振替 00120-6-487566
みずほ銀行 大岡山支店 普通 2339974